

【研究論文】 中国の農民工市民化の再定義と多次元測定モデルの構築

—「都市への適応」から「実質的権利の保障」へ—

安 岩

日本大学大学院総合社会情報研究科後期課程

Redefining the Citizenization of Rural Migrant Workers and Developing a Multidimensional Measurement Model

—From Urban Adaptation to the Protection of Substantive Rights—

AN Yan

Graduate Student at the Graduate School of Social and Cultural Studies, Nihon University

This study redefines the citizenization of rural migrant workers in China and develops a multidimensional measurement model centered on substantive rights. It distinguishes determinants, achieved conditions, and subjective outcomes, thereby clarifying the boundaries of measurement. Its key contribution is to treat the protection of legitimate rural entitlements—including contracted land rights, homestead-use rights, and collective income rights—as a constitutive condition of citizenization rather than as rights to be relinquished in exchange for urban status. The model comprises five dimensions: employment and decent work; residential stability and family life; access to social security and public services; social inclusion, dignity and participation; and long-term development and freedom of choice. Equal weighting is combined with geometric aggregation and minimum-rights thresholds to identify both overall achievement and serious rights deficits. Future survey research will examine the model's validity, weighting, and applicability across regions and generations.

1. はじめに

1.1 研究背景

中国の急速な工業化と都市化は、農村から都市へ移動した膨大な農民工によって支えられてきた（蔡昉 2013 ; Solinger 1999）。改革開放以降、農民工は製造業や建設業のみならず、物流、飲食、小売、家事サービスなど都市経済の幅広い分野において重要な労働力となり、中国経済の高度成長を支える中心的な担い手として位置付けられてきた。

日本語圏においても、中国の農村・都市間人口移動および農民工の就業と生活に関する研究が蓄積されている。厳善平（2009a、2009b、2010）は、統計資料および上海市・珠江デルタ地域における調査を通

じて、農民工の地域移動、就業構造、賃金、生活実態および権利保障を総合的に検討した。これらの研究は、農民工が中国の経済成長を支える重要な労働力である一方、戸籍制度、雇用慣行および社会保障制度によって、都市住民とは異なる生活条件に置かれていることを明らかにしている。

近年では、デジタル経済の発展や産業構造の転換に伴い、農民工の就業形態や生活様式は大きく変化している。フードデリバリーや配車サービスなどに代表されるプラットフォーム型就業が拡大するとともに、省内移動の増加や家族単位での都市生活など、従来とは異なる移動・居住形態もみられるようになっていく。

国家統計局によれば、2025 年の中国における農民工総数は 3 億 115 万人に達し、そのうち外出農民工は 1 億 8,006 万人であった。また、省内移動者が跨省移動者を上回り、サービス業に従事する農民工も大きな割合を占めている（国家統計局 2026）。こうした統計は、農民工が依然として都市経済を支える基幹的労働力である一方、その就業構造や生活形態が従来とは質的に変化していることを示している。

しかしながら、都市で長期間生活・就業していることが、必ずしも都市住民と同等の生活条件や社会的権利の獲得を意味するわけではない。多くの農民工は都市の労働市場および消費生活に組み込まれている一方、戸籍制度や公共サービスの分断によって、都市社会への制度的・社会的統合を十分に実現できていない。王春光（2006）は、このような農村への回帰と完全な都市化の中間に置かれた状態を「半城市化」と捉え、経済的統合、社会生活および社会的アイデンティティの間に不整合が存在することを指摘した。また、Solinger（1999）は農民工が都市経済に不可欠な存在となりながら、完全な都市市民として承認されない制度的状況を論じ、Chan and Buckingham（2008）は戸籍制度改革が進展しても、公共サービスや社会的権利の格差がなお存続していることを明らかにした。

これらの研究は、農民工が都市経済に参加しながらも、制度的権利および社会的承認の面では不完全な地位に置かれていることを示している。本稿では、王春光（2006）の「半城市化」を中国語圏における直接的な概念的出発点としつつ、Solinger（1999）および Chan and Buckingham（2008）を、その制度的背景と市民権格差を説明する研究として位置付ける。

一方、中国政府は近年、「人を中心とする新型都市化」を都市政策の基本理念として掲げ、戸籍制度改革のみならず、常住地を基礎とした公共サービスの均等化、社会保障制度の整備、農業移転人口の市民化を重点政策として推進している（国務院 2024）。このことは、市民化政策の重点が、戸籍転換そのものから、実質的な生活保障や公共サービスへのアクセスの確保へと徐々に移行しつつあることを示している。

このように、農民工を取り巻く社会経済環境およ

び制度環境は近年大きく変化しており、市民化をめぐる政策目標や社会的要請も新たな段階に入っている。そのため、従来の市民化概念や評価方法が、現代中国における農民工の生活実態や制度環境をなお十分に説明し得るのかについて、改めて検討する必要がある。

1.2 問題の所在

農民工市民化を把握するため、中国ではこれまで、市民化、社会融入、都市統合などの関連領域において、多様な概念枠組みと指標体系が構築されてきた。既存研究では、所得、就業、教育、住宅、社会保障、社会参加、都市への帰属意識、生活満足度および定住意向などを組み合わせ、市民化の達成度を総合的に評価する方法が広く用いられている。これらの研究は、市民化を戸籍転換や経済状態だけに還元せず、社会的・心理的側面を含む多面的な現象として捉えた点で重要な意義を有する。

王春光（2006）は、農村流動人口が都市の労働市場と消費生活に組み込まれながら、制度的権利、社会生活およびアイデンティティの面では完全な都市住民になり得ていない状態を「半城市化」として捉えた。この議論は、農民工が都市に居住し就業しているという事実だけでは、市民化の実現を意味しないことを明らかにした点で、その後の研究の重要な出発点となった。

社会融入研究では、楊菊華（2009）が、流動人口の社会融入を動的、漸進的かつ多次元的な過程として整理し、経済的統合、社会的適応、文化的受容およびアイデンティティ形成が必ずしも同時に進行しないことを指摘した。張文宏・雷開春（2008）および悦中山ら（2011）も、社会関係、地域参加、都市住民との相互作用などに注目し、流動人口の都市融入が個人の適応努力だけでなく、社会的ネットワークや制度環境にも左右されることを示している。

市民化研究においても、多次元指標を用いた測定が進められてきた。劉伝江・程建林（2008）は、第二世代農民工の市民化状況を複数の側面から分析した。程名望・喬茜・潘烜（2017）は、「基本的素質」「経済状況」「社会的受容」「心理的認知」の四つの次元から市民化指標体系を構築し、農民工市民化の達成水

準を総合的に測定した。これらの研究は、市民化を単なる戸籍転換ではなく、経済的、社会的および心理的側面を含む現象として捉えた点で、市民化研究を発展させた。

また、王桂新・陳冠春・魏星（2010）は、上海市の農民工を対象に、市民化意向に影響を与える個人的・社会経済的要因を分析した。張国勝・陳瑛（2013）は、農民工市民化に必要な公共サービス、社会保障および権益保障の費用に注目し、その社会的費用を政府、企業および個人の間で分担する制度的仕組みを検討した。前者は定住や市民化への意向を、後者は市民化を実現するための政策投入を明らかにした点で重要である。ただし、定住意向や市民化コストは、農民工が実際に獲得している権利の達成状態そのものとは区別して捉える必要がある。

以上の研究は、農民工市民化の多面性を明らかにし、その影響要因、進行過程および制度的条件を整理してきた。しかし、既存の概念枠組みと指標体系を現代中国の農民工に適用するうえでは、なおいくつかの課題が残されている。

概念構成の面では、市民化に影響を与える要因、市民化そのものを示す達成状態、市民化の結果として現れる主観的認識が、同一の指数に含まれている場合がある。たとえば、年齢、学歴、職業技能、都市居住年数などは、市民化を促進または制約する条件ではあるが、市民化の達成状態そのものではない。また、生活満足度、都市への帰属意識、幸福感および定住意向は、市民化の結果として形成される可能性がある一方、個人の期待水準や現状への適応にも左右される。これらを十分に区別しなければ、算出された指数が、市民化の原因、達成状態または結果のいずれを測定しているのかが不明確になる。

測定方法の面では、多くの既存研究が複数の指標を線形に加算し、加重算術平均によって総合指数を算出している。この方法では、ある指標の低い得点が、別の指標の高い得点によって補償される。そのため、社会保障、必要な医療、子女教育、安全な居住などの基本的権利が十分に保障されていなくても、所得、学歴または心理的認知の得点が高ければ、総合的な市民化水準が高く評価される可能性がある。しかし、市民化を実質的な権利保障として捉えるな

らば、基本的権利の重大な欠如を、他の領域における高い達成によって完全に補うことは適切ではない。

さらに、都市への定住、都市生活への適応および都市への帰属意識を市民化の到達点とする見方も、今日の農民工の多様な移動形態を十分に捉えられない。現代の農民工は、現在の都市への定住だけでなく、他地域への移動や農村への帰郷を含む複数の生活経路を選択している。農村への帰郷は必ずしも市民化の失敗を意味せず、都市への定住も、それが制度的制約や生活上の困難によって余儀なくされたものであれば、主体的な選択とはいえない。したがって、特定の居住結果ではなく、必要な権利と生活基盤を保持しながら、将来の生活経路を主体的に選択できるかという観点が必要となる。

加えて、プラットフォーム型就業、社会保険関係の地域間移転、家族単位での都市生活、賃貸住宅の継続可能性、子育てや介護、デジタル公共サービスの普及など、近年顕在化した就業・生活条件は、従来の指標体系に十分反映されているとはいえない。農村における土地請負経営権、宅基地使用权、集団収益分配権についても、これらを放棄したか否かではなく、その権益を不当に失うことなく、保持、移転または退出を主体的に選択できるかという観点から把握する必要がある。

したがって、現代の農民工市民化を測定するためには、市民化の影響要因、達成状態および主観的結果を概念的に区別し、実際に保障されている権利と生活条件を測定対象とする必要がある。同時に、現代の就業、居住および家族生活の変化を反映し、基本的権利の重大な欠如が他の高得点によって過度に補償されない多次元測定モデルを構築することが求められる。

1.3 研究目的と研究課題

本研究の目的は、現代中国における農民工を取り巻く社会経済環境および制度環境の変化を踏まえ、既存の市民化概念と測定方法を再検討し、農民工市民化を捉えるための新たな概念枠組みと多次元測定モデルを提示することである。

本研究では、市民化を都市生活への適応や戸籍取得の程度としてではなく、常住地において実質的な

権利が保障され、将来の生活経路を主体的に選択できる状態として捉える。そのうえで、市民化の達成状態を示す指標を、影響要因および主観的結果から区別し、多次元的に測定する方法を検討する。

この目的を達成するため、以下の三つの研究課題を設定する。

第一の課題は、既存の市民化概念および指標体系が、今日の農民工の就業、居住、家族生活、社会保障および公共サービスをめぐる状況を、どの程度適切に捉えているかを検討することである。

第二の課題は、市民化に影響を与える要因、市民化を達成する状態、市民化の結果として現れる主観的認識を区別し、農民工市民化の概念的範囲を明確にすることである。

第三の課題は、都市における実質的権利の達成に加え、農村における正当な権益の保持および処分に關する選択可能性を測定枠組みに組み込み、基本的権利の欠如が他の高得点によって完全に相殺されない多次元測定モデルを構築することである。

以上を通じて、本研究は、現代中国における農民工市民化を理論的かつ方法論的に捉え直し、その達成水準を評価するための分析枠組みを提示する。

2. 農民工市民化概念の再定義

2.1 既存の市民化概念の限界

農民工市民化研究は、戸籍転換を中心とする理解から、就業、所得、居住、社会保障、社会参加、心理的帰属などを含む多面的な理解へと発展してきた。この展開は、市民化を単なる身分変更ではなく、都市生活全体に関わる現象として捉えた点で重要である(劉伝江・程建林 2008;程名望・喬茜・潘烜 2017)。

しかし、既存研究では、市民化に影響を与える要因、市民化そのものを達成する状態、市民化の結果として現れる主観的認識が、必ずしも明確に区別されていない。

教育水準、職業技能、年齢、都市居住年数などは、市民化を促進し得る条件であるが、市民化の達成状態そのものではない。高学歴であっても社会保障を利用できない場合があり、都市に長期間居住していても、雇用や住居が不安定なことがある。したがって、これらは市民化水準を説明する要因として扱う

べきである。

これに対し、安定した雇用、安全な居住、社会保障や公共サービスへのアクセス、差別を受けないこと、社会参加の機会などは、農民工が実際に確保している権利と生活条件を示すものであり、市民化の達成状態として位置付けられる。

また、生活満足度、都市への帰属意識、幸福感、定住意向などは、市民化の結果として形成される可能性がある一方、主観的評価は、客観的条件だけでなく、期待水準や現状への適応にも左右されるため、権利保障が不十分であっても高い満足度が示される可能性がある(Sen 1999)。そのため、これらを中心的な構成指標に含めると、客観的な権利の欠如が見えにくくなるおそれがある。

さらに、市民化を都市への定住や農村との関係の弱まりによって判断する見方にも限界がある。本研究の立場からみれば、都市に残ることが必ずしも主体的な選択とは限らず、農村への帰郷も直ちに市民化の失敗を意味するものではない。重要なのは、都市への定住、他地域への移動、農村への帰郷を、本人が権利と生活基盤を保持しながら選択できることである。この点は、所得や資源そのものではなく、価値ある生活を実現する実質的自由を重視する Sen (1999) の議論とも整合する。

以上から、市民化を適切に捉えるためには、個人属性を市民化の要因として、客観的な権利保障を達成状態として、主観的認識を結果または補助変数として区別する必要がある。次節では、この考え方に基づき、「権利基盤型市民化」という理論的視点を提示する。

2.2 権利基盤型アプローチによる市民化の再構成

現代中国における農民工の市民化を捉えるためには、市民化を都市社会への同化や戸籍転換として理解するだけでなく、農民工本人およびその家族が実際に享受している権利と生活条件に着目する必要がある。

本研究では、開発研究および人権論において蓄積されてきた権利基盤型アプローチを、農民工市民化の分析に援用する。したがって、「権利基盤型」という考え方そのものを本研究独自の理論として提示す

るものではない。本研究が試みるのは、市民化の評価基準を、都市への適応、戸籍取得または定住意向から、常住地における実質的権利の享受へと再構成することである。

ここでいう実質的権利とは、安定した雇用、安全な居住、社会保障、基本的公共サービス、尊厳および社会参加の機会が、制度上認められているだけでなく、必要なときに実際に利用できることを意味する。すなわち、市民化は、農民工が都市的な生活様式を身に付ける過程ではなく、人間らしい生活を営み、将来の生活経路を主体的に選択するための実質的条件が保障された状態として捉えられる。

この考え方は、Sen (1999) のケイパビリティ・アプローチによって理論的に裏付けられる。Sen は、人々の福祉を所得や資源の保有量ではなく、人々が価値ある生活を実現するための実質的自由 (substantive freedom) によって評価すべきであると論じた。本研究もこの考え方を援用し、市民化とは都市戸籍を取得することや都市に長期間居住することではなく、都市において安定した生活を送り、自らの将来を主体的に選択できる能力を獲得することであると考える。

Marshall (1950) は、市民権を市民的権利、政治的権利および社会的権利から捉えた。本研究はこの議論のうち、とりわけ社会的権利と実質的な社会参加の側面を援用し、農民工が都市住民と同等の生活機会を享受できるかを重視する。

さらに、社会的包摂は、雇用、教育、医療、住宅および公共生活への参加機会をめぐる多面的な概念として論じられてきた (Atkinson 1998 ; Silver 2015)。したがって、市民化とは労働市場への参加だけではなく、社会全体への包摂の程度によって評価されるべきものである。

以上の三つの理論的視点はいずれも、市民化を単なる都市への適応や戸籍制度の問題としてではなく、人間らしい生活を支える実質的権利の保障という観点から捉える点で共通している。本研究では、この共通する考え方を「権利基盤型市民化」として整理し、これを現代中国における農民工市民化を理解するための基本的な理論枠組みとして位置付ける。

次節では、この視点に基づき、農村権益の保持と

市民化との関係を検討する。

2.3 農村権益の保持と市民化概念の理論的転換

中国の農村住民は、土地請負経営権、宅基地使用权、集団収益分配権など、農村集団との構成員関係に基づく複数の権益を有している。これらは財産的利益であると同時に、失業、疾病、老後、帰郷などに際して生活を支える保障としての側面も持つ。中国政府も、進城・落戸した農民のこれら「三権」を法に基づいて保障し、その退出については本人の意思に基づく有償退出の仕組みを整備する方針を示している (国家発展改革委員会 2022)。

従来の市民化論および一部の政策議論では、農村戸籍から都市戸籍への転換や、土地請負権、宅基地等からの退出が、市民化の進展を示すものとして捉えられる場合があった。しかし、農村権益の放棄が、十分な補償、社会保障および将来の生活基盤を伴わずに行われるならば、それは市民化による権利の拡大ではなく、既存の権利を新たな権利と交換させることになり得る。市民化が都市における権利の獲得を意味するとしても、その過程で農村における正当な権益を強制的または不当に失うのであれば、本人の実質的な選択可能性が拡大したとは評価できない。

重視するのは、農民工が農村権益を必ず保持し続けることでも、必ず退出することでもなく、保持、移転、有償退出などについて十分な情報を得たうえで、公正な補償と社会的保障のもとに主体的に決定できることである。この考え方は、進城農民の「三権」を維持し、その移転または退出を法に基づく自発的かつ有償の選択とする現行政策の方向とも整合する (国家発展改革委員会 2018、2022)。

これは、市民化を「農村からの離脱」と捉える従来の理解から、市民化を「都市における権利の獲得と、農村における正当な権益の保障を両立させる過程」と捉える理解への理論的転換である。すなわち、本研究の独自性は、権利基盤型アプローチそのものを新たに提示する点ではなく、農民工が都市で権利を獲得するために農村権益を犠牲にする必要はないという原則を、市民化の定義および測定モデルの構成要件として組み込む点にある。

この観点は、農村土地の有償退出、宅基地制度改革

革および集団経済組織の構成員資格をめぐる政策議論とも関係する。本研究の測定モデルでは、農村権益を放棄したか否かによって市民化水準を判断するのではなく、それらの権益が不当に侵害されていないか、また、保持、移転、退出を本人が実質的に選択できるかを評価する。

2.4 本研究における農民工市民化の定義

本研究では、農民工市民化を次のように定義する。

「農民工市民化とは、農村戸籍を有する労働者本人およびその家族が、土地請負経営権、宅基地使用权、集団収益分配権などの農村における正当な権益を不当に奪われることなく、また、その保持、移転または退出を主体的に選択する権利を保障されたうえで、常住地において安定した雇用、安全な居住、社会保障、基本的公共サービス、尊厳および社会参加の機会を継続的に享受し、自らの意思に基づいて将来の生活経路を選択できる状態をいう。」

この定義は、市民化の基準を戸籍転換や都市への適応ではなく、実質的な権利保障に置くものである。都市戸籍の取得や長期居住は、市民化を促進する制度的条件となり得るが、それだけで安定した生活や平等な権利が実現したとはいえない。重要なのは、農民工が常住地において必要な制度やサービスを実際に利用できることである。この考え方は、市民であることを法的身分だけでなく、社会的権利の実質的享受として捉えた Marshall (1950) の議論と整合する。

また、市民化の主体には、農民工本人だけでなく、その家族も含まれる。雇用や所得が安定していても、配偶者や子どもとの同居、子女教育、医療、住宅などが保障されていないならば、家族単位での都市生活は成立しにくい。そのため、市民化は個人の就業状態だけでなく、家族が安定した生活を継続できるかという観点から把握する必要がある。

さらに、本研究では、都市への定住を市民化の唯一の到達点とはみなさない。現在の都市に残ること、他地域へ移動すること、農村へ帰郷することのいずれであっても、それが制度的制約や生活上の困窮によって強制されたものではなく、本人の意思に基づく選択であることが重要である。これは、保有する

資源そのものではなく、価値ある生活を実現する実質的自由を重視する Sen (1999) のケイパビリティ・アプローチにも通じる。

以上の定義に基づき、本研究では、実質的市民化の達成水準を把握するための分析概念として「市民化能力 (Citizenization Capability)」を用いる。本研究における「市民化能力」は、Sen のケイパビリティ概念をそのまま測定するものではなく、すでに実現された権利保障の状態と、その状態を維持しながら将来の生活経路を選択できる可能性を統合的に把握するための操作概念である。次章では、この市民化能力を構成する次元と、その測定方法を検討する。

3. 農民工市民化の多次元測定モデルの構築

3.1 測定モデル構築の基本原則

本章では、第2章で提示した「市民化能力」を操作化し、その達成水準を把握するための多次元測定モデルを構築する。

本モデルでは、測定対象を市民化の達成状態に限定する。年齢、学歴、職業技能、都市居住年数などは、市民化水準に影響を与える説明変数として扱い、指数には直接算入しない。また、生活満足度、都市への帰属意識、幸福感、定住意向などは、客観的な市民化状態との関係を検討するための結果変数または補助変数として位置付ける。

市民化能力は、雇用、居住、社会保障、公共サービス、社会参加、将来の選択可能性など、相互に関連しながらも性質の異なる複数の領域から構成される。そのため、単一の指標によって把握するのではなく、各領域の達成状況を個別に測定したうえで、その結果を総合的に評価する。この考え方は、人々の福祉を複数の実質的自由から捉える Sen (1999) のケイパビリティ・アプローチとも整合する。

さらに、本モデルでは、基本的権利の欠如が他の領域における高い得点によって完全に相殺されない評価方法を採用する。社会保障、医療、教育、安全な居住など、市民生活の基礎をなす条件については、一定の最低権利基準を設定し、その充足状況を総合指数とは別に確認する。これにより、平均的な得点だけでは捉えにくい重大な権利欠如を明示することができる。

以上の原則に基づき、本研究では、次元別得点、総合指数および最低権利基準の充足状況を併用し、市民化の全体的な達成水準と領域間の不均衡を同時に把握する。次節では、市民化能力を構成する五つの次元を提示する。

3.2 市民化能力の五つの次元

市民化能力は、単一の生活条件によって成立するものではなく、複数の側面が一定の水準で確保されることによって形成される。本研究では、第2章で提示した実質的市民化の定義および前節の測定方針に基づき、市民化能力を、雇用、居住、権利へのアクセス、社会的包摂、将来の選択という相互に関連する五つの次元から把握する。

これらの次元は、農民工が都市経済に参加しているかどうかを示すだけでなく、その参加が安定した生活基盤、社会的権利および主体的な将来選択へと結び付いているかを捉えるために設定される。また、各次元は相互に影響し合うものの、それぞれ異なる生活領域を表しており、いずれか一つに還元することはできない。

(1) 雇用の安定性とディーセント・ワーク

雇用は、農民工が都市で生活を維持するための基本的な経済基盤である。しかし、就業しているという事実だけでは、安定した生活が保障されているとはいえない。短期雇用、非正規就業、賃金未払い、長時間労働、労働災害への不十分な保障など、不安定な労働条件の下では、継続的な所得の確保や将来設計が困難となる。

そのため、本研究では、単なる就業の有無や所得水準ではなく、雇用関係の継続性、賃金支払いの安定性、労働時間、職場の安全性、労働契約および権利保護を含む「雇用の質」を重視する。この考え方は、ILOが提唱したディーセント・ワークの理念(ILO 1999)とも整合的であり、農民工が尊厳を保ちながら安定して働くことのできる状態を捉えるものである。

雇用の安定性は、所得を得るための手段であるだけでなく、住宅、社会保障、家族生活および将来の発展可能性を支える基盤でもある。その意味で、この次元は市民化能力の経済的基礎を構成する。

(2) 居住の安定性と家族生活

居住は、都市での生活を継続するための物理的基盤である。農民工が就業機会を得ていたとしても、居住環境が不安定であれば、都市生活への継続的な参加は困難となる。頻繁な転居、過密居住、居住費負担の高さ、安全性や衛生条件の不足は、本人の生活だけでなく、家族形成や子女教育にも影響を及ぼす。

本研究では、住宅の所有を市民化の必須条件とは考えない。重要なのは、持家か賃貸かという住宅の形式ではなく、安全性、継続性、費用負担、生活利便性などの面で、安定した居住が確保されていることである。住宅所有を過度に重視すれば、賃貸住宅を主体的に選択する者や、都市間を移動する者の市民化水準を不当に低く評価する可能性がある。

また、居住の安定性は、農民工本人だけでなく、家族が共同生活を営むことのできる条件とも深く関係している。配偶者や子どもとの同居、子育て、教育、家族の分離状態などを含め、家族生活を継続できる環境が整っているかどうかは、実質的市民化を判断するうえで重要である。

(3) 社会保障と公共サービスへの実質的アクセス

社会保障および公共サービスへのアクセスは、農民工が都市社会の一員として基本的な権利を享受できているかを示す中心的な次元である。中国では、農業移転人口に対する社会保障および公共サービスの適用拡大が進められているが、戸籍、雇用形態、地域間制度の相違、保険料負担などは、実際の利用を左右する条件として残されている(國務院 2024)。

したがって、本研究では、制度が存在するか、形式的に加入しているかという点だけではなく、必要ときに実際に給付やサービスを利用できるかという「実質的アクセス」を重視する。社会保険に加入していても、地域間移転が困難である、給付水準が著しく低い、医療費負担が重いといった場合には、権利が十分に実現されているとは評価できない。

この次元には、年金、医療、失業、労災などの社会保障に加え、子女教育、基礎医療、行政手続き、住宅支援などの基本的公共サービスが含まれる。これらは市場から購入できる私的サービスとは異なり、市

民として保障されるべき基礎的な生活条件である。そのため、他の次元における高い達成によって完全に代替されるべきものではない。

(4) 社会的包摂、尊厳および参加

農民工市民化は、就業機会や公共サービスを得ることだけで完結するものではない。都市社会の中で差別や排除を受けることなく、一人の社会成員として尊重され、地域社会や公共生活に参加できることも重要である。

本研究では、都市への帰属意識そのものを市民化の中心的指標とはしない。帰属意識や満足度は、個人の期待や心理状態によって左右されるためである。これに対して、差別的待遇の有無、職場や地域社会での尊重、相談や意見表明の機会、地域活動や公共的意思決定への参加などは、社会的包摂の具体的な状態として捉えることができる。

ここでいう社会参加は、農民工が都市社会へ文化的に同化することを意味しない。出身地の文化や生活様式を維持しながらも、制度的・社会的に排除されず、他の住民と対等に社会生活へ関与できることが重要である。したがって、この次元は、社会的同化の程度ではなく、尊厳、平等な取扱いおよび参加機会の保障を測定するものである。

(5) 長期的発展と選択可能性

実質的市民化は、現在の生活が安定しているだけでなく、将来に向けて生活を改善し、主体的に進路を選択できることを含む。現在一定の所得や住居を確保していたとしても、技能向上の機会が乏しく、職業移動や所得上昇の可能性が閉ざされている場合、市民化能力が十分に形成されているとはいえない。

この次元では、職業訓練、技能形成、職業上の上昇可能性、子どもの教育機会など、長期的な発展条件を捉える。これに加えて、都市に残ることだけを望ましい結果とせず、他地域への移動や農村への帰郷を含め、複数の生活経路を主体的に選択できるかどうかを重視する。

とりわけ重要なのは、帰郷や地域移動が自由な選択なのか、それとも失業、住宅費、教育費、制度的排除などによって事実上強制された結果なのかを区別することである。都市への定住、他地域への移動、

農村への帰郷のいずれを選ぶ場合であっても、農村における正当な権益や社会保障上の権利を不当に失うことなく、本人の意思に基づいて生活を設計できる状態が求められる。

以上の五つの次元は相互に関連するが、それぞれ独立した評価領域として測定する。次節では、各次元を具体的な観測指標へと展開する。

3.3 各次元の操作化と観測指標の設定

前節で示した五つの次元を実際に測定するため、本研究では、市民化の達成状態を直接示す変数を観測指標として設定する。年齢、性別、学歴、世代、都市居住年数、業種、職種、企業規模などは指数に直接算入せず、市民化水準の差を説明する背景変数として扱う。また、生活満足度、都市への帰属意識、幸福感、定住意向などは、客観的な市民化水準との関係を検討するための結果変数または補助変数とする。

「雇用の安定性とディーセント・ワーク」では、労働契約の有無、雇用の継続性、賃金支払いの安定性、過長労働の有無、休暇の取得、労働安全、労災時の保障などを観測する。所得については、単なる金額だけでなく、収入の継続性や失業時の生活維持可能性も考慮する。

「居住の安定性と家族生活」では、現在の住居に継続して居住できる見通し、住居費負担、安全性、衛生状態、生活設備、過密居住、転居や立退きのリスクを測定する。あわせて、配偶者や子どもとの同居状況、家族分離の有無、その主な理由も把握する。

「社会保障と公共サービスへの実質的アクセス」では、養老保険、医療保険、失業保険、労災保険および生育保険に関する社会保険への加入状況と継続性を観測する。また、転職や地域移動後の権利維持、給付の利用可能性、居住証、医療、子女教育、職業訓練、住宅支援、行政相談などへのアクセスも対象とする。制度を利用していない場合には、利用の必要がなかったのか、必要であっても利用できなかったのかを区別する。

「社会的包摂、尊厳および参加」では、戸籍、出身地、職業を理由とする差別経験、職場や行政機関における平等な取扱い、意見表明の機会、権利侵害時の相談・救済手段、地域活動や公共的意思決定への

参加可能性などを測定する。

「長期的発展と選択可能性」では、職業訓練や技能向上の機会、より安定した雇用への移行可能性、子女教育の継続、失業や疾病からの回復可能性、老後生活の見通しを観測する。さらに、現在の都市への定住、他地域への移動、農村への帰郷を、本人がどの程度主体的に選択できるかを測定する。農村における土地請負経営権、宅基地使用権、集団収益分配権については、放棄の有無ではなく、保持、移転、退出を十分な情報と保障のもとで選択できるかを評価する。

観測指標には、二値尺度、段階尺度、頻度尺度および連続変数を用いる。労働契約や社会保険加入の有無は二値尺度、居住の安定性やサービス利用の容易さは段階尺度、差別経験や賃金未払いは頻度尺度、労働時間や住居費負担率は連続変数によって把握する。

各指標は、得点が高いほど市民化の達成水準が高くなるよう方向を統一する。労働契約、社会保険への継続加入、公共サービスの利用可能性などを正の指標とし、賃金未払い、過長労働、頻繁な転居、差別経験、医療受診の断念などは逆転処理を行う。

以上の観測指標を通じて、五つの次元ごとの達成状況を把握し、次節で示す標準化、重み付けおよび集約の基礎とする。

なお、本モデルの基本的な測定単位は農工商本人とする。ただし、家族生活、子女教育、医療および居住に関する指標については、本人を回答者として世帯単位の達成状況を把握する。未婚者や子どものいない回答者など、特定の指標が該当しない場合には欠如を意味する 0 点とはせず、当該指標を除外したうえで次元内の重みを再調整する。

3.4 指標の標準化、重み付けおよび集約方法

前節で設定した観測指標には、二値尺度、段階尺度、頻度尺度、連続変数など、異なる測定形式が含まれる。そのため、各指標を直接加算するのではなく、尺度と方向性をそろえたうえで、次元別得点と総合市民化指数を算出する（OECD and JRC 2008）。

各指標は、0 から 1 までの範囲に標準化する。0 は当該条件が満たされていない状態、1 は十分に満た

されている状態を表す。労働契約の有無や社会保険加入の有無などの二値指標については、市民化に寄与する状態を 1、寄与しない状態を 0 とする。5 段階尺度については、原則として 0、0.25、0.5、0.75、1 の順に配点する。

所得、過長労働時間、住居費負担率などの連続変数には、ミン・マックス標準化を用いる。得点が高いほど市民化の達成水準が高くなる正の指標は、次式によって変換する。

$$z_{ij} = \frac{x_{ij} - \min(x_j)}{\max(x_j) - \min(x_j)}$$

ここで、 x_{ij} は個人 i における指標 j の観測値、 z_{ij} は標準化後の得点を表す。 $\min(x_j)$ と $\max(x_j)$ は、それぞれ指標 j の最小値と最大値である。観測値が最小値と同じ場合は 0、最大値と同じ場合は 1 となり、その中間の値は 0 から 1 の間に位置付けられる。

たとえば、ある指標の最小値が 2、最大値が 10、ある回答者の値が 6 である場合、標準化得点は次のようになる。

$$z_{ij} = \frac{6 - 2}{10 - 2} = 0.5$$

これは、その回答者が当該指標において、観測範囲の中間に位置していることを意味する。

一方、賃金未払いの頻度、過長労働、住居費負担率、転居回数、差別経験など、値が大きいほど市民化水準が低くなる負の指標については、次式を用いて方向を反転する。

$$z_{ij} = \frac{\max(x_j) - x_{ij}}{\max(x_j) - \min(x_j)}$$

この式では、負の状態が少ないほど得点が高くなる。たとえば、差別経験の頻度が低い回答者は 1 に近く、頻度が高い回答者は 0 に近い得点となる。これにより、すべての指標について、得点が高いほど市民化水準が高いという共通の方向性を持たせることができる。

ただし、標本内の最大値と最小値は、極端な所得や労働時間などの外れ値に左右されやすい。そのため、法定労働時間、最低賃金、適正な住居費負担率など、明確な制度的・政策的基準が利用できる場合には、それらを標準化の基準点として優先する。こ

れにより、標本内部の相対的な位置だけでなく、実質的な生活基準との距離を評価できる。

標準化後は、同じ次元に属する指標を集約し、次元別得点を算出する。

$$D_{ik} = \sum_{j=1}^{m_k} w_{jk} z_{ij}$$

ここで D_{ik} は個人 i における次元 k の得点、 m_k はその次元に含まれる指標数、 w_{jk} は各指標の重みである。同次元内における重みの合計は 1 とする。

たとえば、ある次元が四つの指標から構成され、均等重みを採用する場合、各指標の重みは 0.25 となる。標準化得点が 0.8、0.6、0.7、0.5 であれば、次元別得点は次のようになる。

$$D_{ik} = 0.25 \times 0.8 + 0.25 \times 0.6 + 0.25 \times 0.7 + 0.25 \times 0.5 = 0.65$$

つまり、この回答者の当該次元における達成水準は 0.65 と評価される。

重み付けには、理論的重み、統計的重み、均等重みなどの方法がある。しかし、理論的重みは研究者の判断に依存しやすく、統計的重みは回答の分散が小さい基礎的権利を過小評価する可能性がある。そのため、本研究では、測定過程の透明性と再現可能性を重視し、基本モデルとして均等重みを採用する。異なる重みを用いた場合の結果については、今後の実証分析において感度分析を行う。

五つの次元別得点を算出した後、算術平均によって総合市民化指数を求める。

$$C_i = \sum_{k=1}^K v_k D_{ik}$$

ここで C_i は個人 i の総合市民化指数、 D_{ik} は各次元の得点、 v_k は次元の重みを示す。五つの次元を均等に扱う場合、各次元の重みは 0.2 となる。

たとえば、五つの次元別得点が 0.70、0.60、0.50、0.65、0.55 である場合、総合指数は次のようになる。

$$C_i = 0.2 \times (0.7 + 0.6 + 0.5 + 0.65 + 0.55) = 0.6$$

この値は、市民化の全体的な達成水準を示す。ただし、算術平均では、ある次元の低得点が他の次元の高得点によって補われる可能性がある。たとえば、雇用と所得が安定していても、医療や子女教育へのアクセスが著しく制限されている場合、総合得点だけではその問題が十分に表れない。

このため、補助的な集約方法として幾何平均を用いる。

$$C_i^G = \prod_{k=1}^K D_{ik}^{v_k}$$

幾何平均では、いずれかの次元が著しく低い場合、総合得点も大きく低下する。そのため、各次元の均衡的な達成を重視する評価に適している。ただし、次元得点が 0 の場合には総合得点全体が 0 となるため、本研究では算術平均を基本とし、幾何平均を補助的に用いる。

さらに、賃金の確実な支払い、必要な医療へのアクセス、安全な居住、子女の基礎教育などについて最低権利基準を設定する。これらの基準を満たさない場合には、総合指数が比較的高くても、「十分な市民化」とは判定しない。この閾値判断によって、他の高得点では補うことのできない基礎的権利の欠如を明示する。

以上のように、本研究では、均等重みによる算術平均を基本モデルとし、次元別得点、幾何平均および最低権利基準を併用する。これにより、市民化の全体的な達成水準だけでなく、領域間の不均衡や重大な権利欠如も把握することができる。

3.5 多次元測定モデルの全体構造

次頁の図 1 は、本研究の多次元測定モデルの全体構造を示している。本モデルでは、市民化に影響する背景・説明変数、市民化能力を構成する五つの次元、測定結果、結果・補助変数を区別し、原因、達成状態および結果の混在を避ける。

年齢、学歴、世代、都市居住年数、業種などは説明変数として扱い、指数には算入しない。測定結果は、総合市民化指数、五つの次元別得点および最低権利基準の充足状況によって示す。また、生活満足度、都市への帰属意識、定住意向などは結果・補助変数

として別途検証する。

これにより、市民化の全体的な達成水準だけでなく、次元間の不均衡や権利不足の所在を把握することができる。

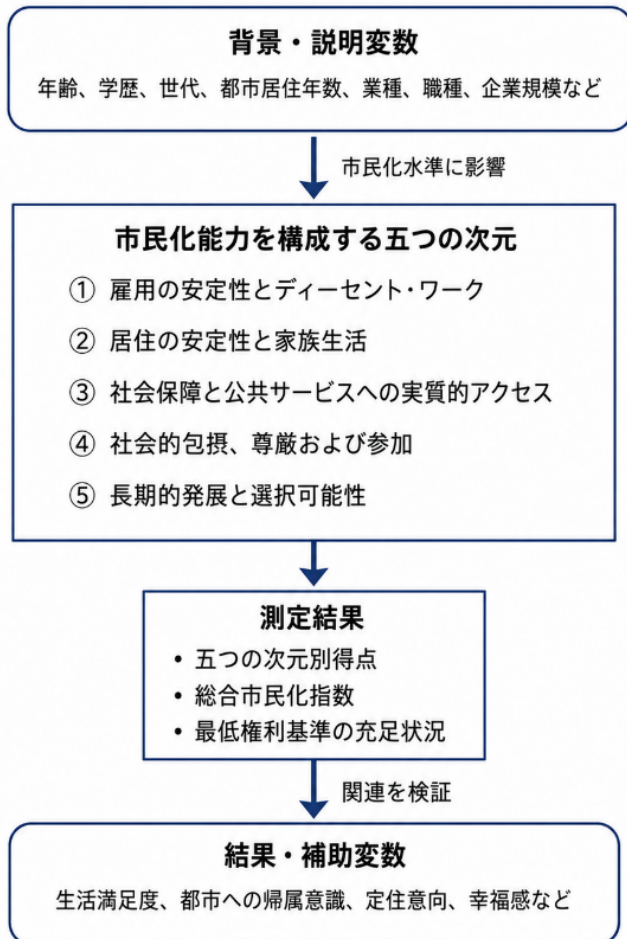


図1 農民工市民化の多次元測定モデル
出所：筆者作成

4. おわりに

4.1 本研究の意義

本研究は、農民工市民化を、都市への適応や戸籍転換ではなく、常住地における実質的権利の保障と、将来の生活経路を主体的に選択できる状態として再定義した。そのうえで、雇用、居住と家族生活、社会保障・公共サービス、社会的包摂、長期的発展と選択可能性の五つの次元からなる多次元測定モデルを提示した。

本研究の意義は、市民化に影響を与える要因、市民化そのものを示す達成状態、市民化の結果として

現れる主観的認識を区別した点にある。また、農民工本人だけでなく、その家族の生活条件を測定対象に含めた。さらに、土地請負経営権、宅基地使用权、集団収益分配権などの農村権益を不当に失わないことを、市民化の構成要件として位置付けた。これは、市民化を農村からの一方向的な離脱ではなく、都市と農村の双方に関わる権利と選択可能性の拡大として捉えるものである。

測定方法については、均等重みによる算術平均を基本としながら、次元別得点、幾何平均および最低権利基準を併用する枠組みを示した。これにより、市民化の全体的な達成水準だけでなく、次元間の不均衡や重大な権利欠如も把握できる。

4.2 今後の課題

本研究は、実証データを伴わない概念的・方法的提案であるため、今後は提示した指標と測定方法の妥当性を検証する必要がある。

具体的には、質問票調査を通じて、各観測指標が五つの次元を適切に捉えているかを確認し、次元構造、重み付け、集約方法および最低権利基準の妥当性を検討する。また、算術平均と幾何平均、異なる重み付けを用いた場合に結果がどの程度変化するかについても、感度分析を行う必要がある。

さらに、地域、世代、業種および雇用形態によって、市民化を制約する条件が異なる可能性がある。とりわけ、大都市と周辺地域、第一世代と新世代、正規雇用とプラットフォーム型就業の差を考慮する必要がある。

今後は、上海市およびその周辺地域で就業・生活する農民工を対象に実証調査を行い、本モデルの有効性と適用可能性を検証する。

引用文献

日本語文献

- 厳善平（2009a）『農村から都市へ—1億3000万人の農民大移動—』岩波書店。
- 厳善平（2009b）「農民工の就業と権利保障—2008年珠江デルタ9市農民工アンケート調査に基づく—」『大原社会問題研究所雑誌』第614号、20-33頁。

嚴善平 (2010) 『中国農民工の調査研究—上海市・珠江デルタにおける農民工の就業・賃金・暮らし—』 晃洋書房.

中国語文献

蔡昉 (2013) 「以農民工市民化推進城鎮化」 『經濟研究』 第 3 期, 6-8 頁.

程名望・喬茜・潘烜 (2017) 「農民工市民化指標体系及市民化程度測度—以上海市農民工為例」 『農業現代化研究』 38 (3), 413-420 頁.

国家發展改革委員会 (2018) 「關於總結推广第二批国家新型城鎮化綜合試点階段性成果的通知」 發改規劃〔2018〕1629 号, 2018 年 11 月 7 日.

国家發展改革委員会 (2022) 「『十四五』新型城鎮化实施方案」 發改規劃〔2022〕960 号, 2022 年 6 月 21 日.

国家統計局 (2026) 「2025 年農民工監測調查報告」 国家統計局, 2026 年 4 月 30 日.

國務院 (2024) 「國務院關於印發『深入实施以人為本的新型城鎮化戰略五年行動計划』的通知」 国發〔2024〕17 号, 2024 年 7 月 28 日.

劉伝江・程建林 (2008) 「第二代農民工市民化：現状分析与進程測度」 『人口研究』 32 (5), 48-57 頁.

王春光 (2006) 「農村流動人口的『半城市化』問題研究」 『社会学研究』 第 5 期, 107-122 頁.

王桂新・陳冠春・魏星 (2010) 「城市農民工市民化意願影響因素考察—以上海市為例」 『人口与發展』 16 (2), 2-11 頁.

楊菊華 (2009) 「從隔離、選取融入到融合：流動人口社会融入問題的理論思考」 『人口研究』 33 (1), 17-29 頁.

悦中山・李樹茁・靳小怡・費爾德曼 (2011) 「從『先賦』到『後致』：農民工的社会網絡与社会融合」 『社会』 31 (6), 130-152 頁.

張国勝・陳瑛 (2013) 「社会成本、分攤機制与我国農民工市民化—基於政治經濟学的分析框架」 『經濟学家』 12 (1), 77-84 頁.

張文宏・雷開春 (2008) 「城市新移民社会融合的結構、現状与影響因素分析」 『社会学研究』 第 5 期, 117-141 頁.

英語文献

Atkinson, A. B. (1998), “Social Exclusion, Poverty and

Unemployment.” In A. B. Atkinson and J. Hills (Eds.), *Exclusion, Employment and Opportunity*, CASEpaper 4, Centre for Analysis of Social Exclusion, London School of Economics, pp.1-20.

Chan, K. W. and Buckingham, W. (2008), “Is China Abolishing the Hukou System?” *The China Quarterly*, 195, pp.582-606.

International Labour Organization (ILO) (1999), *Decent Work: Report of the Director-General*, International Labour Conference, 87th Session, Geneva: International Labour Office.

Marshall, T. H. (1950), *Citizenship and Social Class and Other Essays*, Cambridge: Cambridge University Press.

OECD and Joint Research Centre (2008), *Handbook on Constructing Composite Indicators: Methodology and User Guide*, Paris: OECD Publishing.

Sen, A. (1999), *Development as Freedom*, New York: Alfred A. Knopf.

Silver, H. (2015), “The Contexts of Social Inclusion.” *DESA Working Paper*, No.144, New York: United Nations Department of Economic and Social Affairs.

Solinger, D. J. (1999), *Contesting Citizenship in Urban China: Peasant Migrants, the State, and the Logic of the Market*, Berkeley and Los Angeles: University of California Press.